

## 令和3年度カラス被害対策業務報告

はじめに

西宮市では、市民がカラスと共存しながら、安全・快適に都市生活を営んでいくために、基本的な対策としてごみ対策を実施し、さらに踏み込んだ対策として、カラスが攻撃的になる繁殖期の巣の撤去、及びタカによるカラスの追払いを実施しております。

このたび、農政課が実施する、巣の撤去事業、タカによる追払い事業の内容と結果をまとめましたので報告いたします。

### 1. 巣の撤去業務

カラスは繁殖期（おおむね4月から7月）に、巣の近くを通る人を攻撃してることがあります。（カラスのみならず生き物の多くは、子どもを守るために敵に向かっていきます。）

そのため、市民の安全を確保するため、人を攻撃してくるカラスの巣を高所作業車等を使用して、撤去しました。

業務実施場所：市内の国、県、市が管理する敷地内及び市の指定する場所

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| ① 観音寺（中前田町）           | 高所作業車なし |
| ② 市立西宮高校（高座町）         | 高所作業車なし |
| ③ 平木中学校3ヶ所（平木町）       | 高所作業車なし |
| ④ 浜脇中学校（宮前町）          | 高所作業車なし |
| ⑤ やまよしキッズガーデン（山口町下山口） | 高所作業車なし |
| ⑥ 今津高校2ヶ所（今津真砂町）      | 高所作業車使用 |

業務実施内容：高所作業車を使用して、1ヶ所の巣を撤去、高所作業車を使用せずに8ヶ所の巣を撤去。

### 2. タカによるカラス追払い業務

カラスによる被害の効果的な対策として、カラスの餌場となっているごみステーション、カラスが集団で夜を過ごす「ねぐら」等で、タカによるカラスの追払いを実施し、市民の安心・安全を確保しました。

業務実施場所

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ① 浜甲子園      | 7月19日、31日           |
| ② 川東町       | 11月9日、              |
| ③ 西宮神社（社家町） | 12月9日、12月13日、12月15日 |

- ④ 廣田神社 (ねぐら) 12月9日、12月13日、12月15日、12月22日
- ⑤ 日野神社 6月18日、
- ⑥ 南昭和町 9月13日、10月5日、10月14日、10月19日、10月27日
- ⑦ 武庫川女子大学上甲子園キャンパス (ねぐら) 11月1日、11月16日

#### 業務実施内容

① 浜甲子園周辺 2回

1丁目から3丁目にかけて作業しましたが2丁目付近の雑木林で2羽確認  
マンションのゴミステーションが荒らされていた所でも数羽確認できたのでタカを放鳥

② 川東町

ペアになっているカラスが2組おり集団でいる様子はありませんでした。  
それぞれにタカを飛ばしました。最初は威嚇してきましたがタカを追いかけさせ疑似餌  
をとらせると近づいてこなくなりました。

③ 西宮神社 3回

境内にはあまり姿は見られず駐車場奥の林に30羽程度タカを放鳥  
2回目3回目も奥の林、茶屋の前でタカを放鳥  
10羽程度に減少

④ 日野神社

神社に向かう道中にカラスが散らかしたであろうゴミが散乱していた。  
神社周辺でも10羽程度のカラスを確認、神社内でタカを飛ばすと2羽のカラスが反応し  
飛来してきました。警戒音を出すと他のカラスも3羽「加わりタカに威嚇行動をしてき  
ましたが15分ほどで3羽は退散。30分程経過したところで残りの2羽もタカに勝てな  
いと判断したのか威嚇行動をやめ遠くから監視するような行動をとりおとなしくなりま  
した。

⑤ 廣田神社 4回

広田山公園の森の中や近隣マンション付近に4,50羽のカラスがおり公園中心で追い払い  
を行いました。2回目以降40羽 20羽と減りましたが最終日も20羽ほどから数の変化  
はなく終了。

⑥ 南昭和町 5回

最初の2日間は川沿いを歩きながら追い払い。  
3日目、4日目

おわりに

都市部におけるカラス対策を実施するにあたり、改めて考えさせられたのは、私たち人間が人として快適な生活をしていく上で、いかに自然と調和し、いかに自然と共生していくかということです。

自然は時として人の快適な生活を妨げます。カラスの問題もその一つです。

私たち人間の思い通りに自然を操ることは不可能です。しかしながら、市民の皆様がより快適な生活が送れるよう、市として様々な可能性に取り組んでまいります。

令和4年度も引き続き、カラスが攻撃的になる繁殖期の巣の撤去、タカによるカラスの追払いを実施してまいります。